

全 国

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.9E+1	2.0E+3	2,010.5
64	エトフェンプロックス	1.6E+3	9.5E+2	4.2E+2	1.5E+3	4,519.6
117	テブコナゾール				1.6E+2	156.9
139	トラロメトリン			4.0E+2	1.2E+2	520.5
140	フェンプロパトリン			1.9E+2		190.2
153	テトラメトリン	1.7E+4	5.2E+2	1.6E+4	6.0E+0	33,661.7
181	ジクロロベンゼン	3.7E+4	1.4E+4			51,327.8
225	トリクロルホン		4.9E+2			487.9
248	ダイアジノン		5.2E+1			51.8
251	フェニトロチオン		1.3E+4	2.4E+2		13,139.9
252	フェンチオン	3.9E+2	4.7E+3	3.9E+2		5,500.4
256	デカン酸				2.3E+2	227.8
350	ペルメトリン	2.2E+3	2.6E+3	1.3E+3	3.2E+3	9,333.4
405	ほう素化合物		5.3E+0	3.6E+3	7.1E+1	3,706.7
427	カルバリル			1.4E+4		13,738.1
428	フェノブカルブ			8.9E+3	8.7E+3	17,615.0
457	ジクロールボス	7.9E+3	4.7E+4			54,488.1
合 計		6.7E+4	8.3E+4	4.5E+4	1.6E+4	210676.2

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等